

いじめをなくす「絆プロジェクト」

北斗市立上磯中学校 学級数 16 (校長 浦田 慎一)

実践の概要

本校では、「自分の人権を大切にし、他の人の人権も同じように大切に育てる生徒の育成」を目指した教育活動を推進するとともに、重点教育目標である「考える生徒の育成」に基づき、生徒会が中心となり、生徒の自治意識の高揚を図ることができるよう、「いじめをなくす絆プロジェクト」を年間を通して実施している。

1 実践の目的

道徳科や特別活動等を活用し、生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流能力の素地を養うとともに、いじめ防止の重要性に関する理解を深め、いじめ防止に関する生徒の自主的な活動を行うことを目的として、本実践に取り組むこととした。

2 実践内容

(1) 実施計画

- 4月 リーダー研修、絆プロジェクト始動・道徳授業、いじめ防止に関する文書の家庭配布
- 5月 スマホ・インターネット教室、学級活動（絆テーマ候補決定）、いじめアンケート
- 6月 絆プロジェクトテーマ決定「無関係 それは単なる 逃げ文句」、絆づくりメッセージコンクール
- 7月 リーダー研修、道徳授業「いじめの構図」、学級活動「いじめを起こさない具体策」、教育相談、三者面談、各学級スローガン掲示
- 10月 リーダー研修、全校縦割りグループによる意見交流、いじめ撲滅行動宣言
- 11月 いじめアンケート、教育相談、三者面談
- 12月 リーダー研修、活動の振り返りと3学期に向けて
- 2月 リーダー研修、道徳授業、1年間のまとめ

(2) 取組の具体

絆プロジェクトの始動といじめ撲滅宣言

生徒会書記局から全校放送で「絆プロジェクトの始動」を宣言するとともに、生徒指導部からこの活動の意義について説明を行った。生徒は、本プロジェクトとの趣旨を踏まえ、各学級において年間を通じて取り組む内容について話し合った。また、各学級におけるいじめ撲滅行動宣言を踏まえ、生徒会書記局から上磯中学校いじめ撲滅行動宣言を発表することで、生徒一人一人のいじめをなくすという意識を高めた。



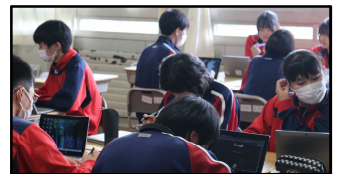
【行動宣言作成の様子】

道徳教育の推進「いじめとは何か」

各学級における道徳科の授業において、「いじめとは何か」をテーマとした読み物教材を活用して、生命を十分に尊重できていない自らの弱さに気付くとともに、生命の尊さについて深く考えた。また、いじめの四層構造やなぜいじめが起こるのか、どうしたらなくすることができるかなどを学ぶとともに、日常の学校生活と照らし合わせながら、生徒自身が主体的にいじめの問題の解決に向けた取組について話し合った。

全校縦割意見交流会「一人一人にできること」

第1学年から第3学年の縦割班において、各学級の取組を紹介するとともに、動画を視聴した感想や意見交流を行った。各学年から出された意見を基に、上磯中学校としていじめ撲滅に向けた取組内容について話し合った。



【縦割交流の様子】

(3) 取組後の点検・評価、工夫改善

「絆プロジェクト」以外にも教育活動全体を通して、生徒の主体的な取組を支援することができるよう、日常の授業改善や教育相談の内容について工夫改善を図った。

(4) 改善後の取組

生徒とのコミュニケーションを通して、生徒自身の悩みや問題への気付きを促し、生徒自身の主体的な自己決定を支える教育相談を行った。

3 実践のポイント

- ・生徒一人一人が主体的にいじめ撲滅に向けた行動について考えることができるよう、生徒会書記局が「絆プロジェクト」や「全校縦割意見交流会」の進行役を務めたこと
- ・生徒一人一人の人権意識の醸成につなげることができるよう、「絆プロジェクト」を通して、学級や縦割の中で自分たちの生活や行動について考える機会を位置付けたこと

中学校における人権教育推進の在り方を探る

～日本一温かな学校を目指して～

幌延町立幌延中学校 学級数5(2) (校長 小野 篤夫)

実践の概要

各教科の授業や総合的な学習の時間、学校行事等において、それぞれの目的や目標に合わせた形でコロナ禍においてもできる実践を積み上げてきた取組を「人権教育推進の在り方」としてまとめるとともに、各教科等の授業における関係協力機関等との連携の在り方や取組等の推進について紹介したものである。

1 実践の目的

本校で取り組んでいる学習活動を「人権教育」という大きなカテゴリーとして据え、各活動をつなげ組織的に実践していくことにより、生徒が自他の大切さを認識するとともに、自尊感情や自己肯定感を高め、人権意識の高揚につなげていくことを目的として、家庭や地域社会、関係機関の協力を得ながら取組を推進する。

2 実践内容

(1) 実施計画

取組を通して、生徒が主体的に取り組む態度や地域社会に貢献できる能力を身に付けられるようにする。
各教科等における取組(人権に係る単元や題材、総合的な学習の時間の探究活動と関連させた学習など)
生徒会を中心とした取組(挨拶運動、ボランティア活動、学校間交流、縦割り活動など)
関係機関や外部講師と連携・協力を図った取組(官公庁、福祉施設、人権擁護委員会ほか)

(2) 取組の具体

幌延町こども議会における一般質問(総合的な学習の時間における探究活動)

今年で7回目となるこども議会において、生徒一人一人が一般質問を行い、地域住民の生活に関することや町の観光業に関する視点で提言をし、これらに対して町長が本議会のように答弁を行い、ここで出された提言が実際に町の施策の参考とされていることで、地域社会とのつながりの実感をもつ機会となっている。

学芸員による「はじめて学ぶハンセン病問題」に係る講話(長島愛生園歴史館)

岡山県にある長島愛生園歴史館の田村朋久主任学芸員が来校し、「ハンセン病問題」について学習した。新型コロナウイルス感染症とも関連付け、感染症に対する差別や偏見についての理解を深めた。

いじめの未然防止と関連付ける人権教室(人権擁護委員会)

毎年、第1～第3学年を対象に本町の人権擁護委員による人権教室を実施している。第1学年では、「いじめ」に係る映像を通して、地域の方と「いじめの問題について」とともに考えることを大切に、温かな人間関係の構築について考える機会としている。

拉致問題に関する中学生サミットへの参加

代表生徒が東京都で開催された内閣府が主催する拉致問題に関する中学生サミットへ参加し、北朝鮮による拉致被害者家族連絡会代表からの講話や、同世代、家族、地域の人に拉致問題を効果的に伝えるための動画広告の作成を通して、拉致問題への理解を深め、経験したことを校内で発表した。

(3) 取組後の点検・評価、工夫改善

取組後には、教職員による直後プランニングを行うとともに、生徒アンケートを行い次回や今後の活動に向けての工夫点や改善点に結び付けた。

ワークショップや講演会、授業等を外部の方に公開し、意見の聴取や評価を実施し、活動後の生徒の言動や考え方の変容について意見交換をしてきた。

生徒アンケート調査、いじめアンケート調査及び各種調査等により、生徒の意識の変容等を分析し、子どもたちや保護者とその状況や変容について共有してきた。

(4) 改善後の取組

生徒が主体的に活動できる、学年関係なく助け合える、個性を發揮できる、明るい、挨拶が飛び交う、思いやりがある、毎日が楽しいと思えるような学校にするための企画や活動を生徒会執行局が中心となり、生徒自身で展開できるようになってきたことから、教育課程と関連させた取組の推進を図る。

3 実践のポイント

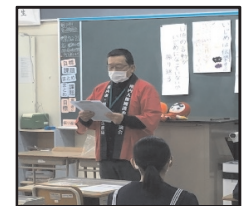
外部機関と積極的に連携を図り、直接的な体験学習等を通して、自尊感情の醸成や他者との受容的・共感的な人間関係の形成を目指したこと



【幌延町こども議会の様子】



【ハンセン病問題の授業の様子】



【人権教室の様子】



【拉致問題に関する中学生サミットの様子】